



みやぎの多面的機能支払交付金

ぐるみ

高めよう 地域協働の力！

令和6年度 第2号



～ Contents ～

◆ 協議会からの情報提供

- ・ 令和6年度 多面的機能支払交付金の取組状況（見込み）
- ・ 令和7年度の多面的機能支払交付金について
- ・ 令和6年度末で事業実施期間の終期を迎える組織
- ・ 第2回市町村担当者会議
- ・ 全国シンポジウムの開催について
- ・ 東北農政局による抽出検査の実施

◆ 令和6年度 実施状況アンケート調査結果

◆ 協議会からのお知らせ

- ・ 農村振興リーダー研修会
- ・ 土地改良区役員研修会

のんびり

農美里フォトコンテスト 水土里ネットみやぎ会長賞

『棚田の田植え』

【気仙沼市】

第9回みやぎのふるさと

令和6年度 多面的機能支払交付金の取組状況（見込み）

宮城県全体で956組織（全国では約2万6千組織）が多面的機能支払交付金事業に取り組み、県内農振農用地の63.7%にあたる約7万4千2百ヘクタールをカバーしています。今年度は、新たに5組織が新規活動組織として加わりました。

項 目	組織数
活動組織数	956組織
農地維持支払	956組織
資源向上支払 (共同活動)	615組織
資源向上支払 (施設の長寿命化)	77組織

高めよう 地域協働の力！

交付金額（県全体）	27億8千6百万円
農地維持支払交付金	18億1千万円
資源向上支払交付金（共同活動）	8億3千2百万円
資源向上支払交付金（施設の長寿命化）	1億4千4百万円



市町村	取組面積 (ha)	組織数
白石市	392	17
角田市	2,427	43
蔵王町	320	10
七ヶ宿町	184	5
大河原町	217	8
村田町	588	1
柴田町	645	13
川崎町	391	8
丸森町	1,380	38
仙台市	3,203	50
塩竈市	22	1
名取市	1,690	20
多賀城市	271	7
岩沼市	1,227	19
富谷市	295	6
亘理町	2,928	3
山元町	693	9
松島町	654	6
七ヶ浜町	120	1
大和町	1,821	35
大郷町	1,371	16
大衡村	946	11
大崎市	9,944	148
色麻町	2,171	23
加美町	3,685	41
涌谷町	1,803	17
美里町	4,349	22
栗原市	8,343	129
登米市	11,722	138
石巻市	7,637	18
東松島市	2,130	28
気仙沼市	483	56
南三陸町	152	16
計	74,204	956

宮城県の農振農用地面積（116,462ha）に対するカバー率	63.7%
--------------------------------	-------

※ 各市町村の「取組面積」についてはha以下を四捨五入して表示

※ 市町村跨りが7組織あるため、合計で7減している（大崎市と美里町3, 東松島市と美里町2, 栗原市と登米市1, 大崎市と栗原市1）

農業・農村の多面的機能の持続的発揮に向けた全国シンポジウムが開催されました

全国土地改良事業団体連合会（全国水土里ネット）主催の「農業・農村の多面的機能の持続的発揮に向けた全国シンポジウム」が令和6年11月27日から2日間、東京都千代田区で開催されました。

27日の第1部では3講演が行われました。はじめに、一般社団法人農林振興センターみつけの椿一雅講師が「田んぼダムのすゝめ」と題して、田んぼダムの仕組みや効果、活動を継続させるポイント、多面的機能支払を活用した取組について講演を行いました。

続いて、倉敷市文化産業局農林水産部耕地水路課の高橋萌主事が「倉敷市における『田んぼダム』の取組について」と題して、過去の水害の状況や田んぼダム導入に至った経緯、現状の課題と今後の取組について講演を行いました。

最後に、立梅用水土地改良区の山本有紀講師が「～世界かんがい施設遺産の広報活動と立梅用水が進める農村 RMO～」と題して、世界かんがい施設遺産である立梅用水における用水管理状況の変遷と、農村 RMO に取り組んでいる3つのプロジェクトについて講演を行い、第1部が終了しました。



シンポジウムの様子



パネルディスカッションの様子



28日の第2部では、はじめに2講演が行われました。岩見沢市農政部農業基盤整備課の斎藤貴視課長と北海土地改良区総務部総務課の高道政秀課長が「私達は『田んぼダム』を見つめて何を語っていくべきか？～岩見沢広域協定を通じて変化する岩見沢 style～」と題し、岩見沢広域協定による田んぼダムの取り組みでの連携実証や流域治水における田んぼダムの価値について講演を行いました。

続いて、熊本県土地改良事業団体連合会の久保田修常務理事が「広域組織ひとつでたすけあう地域にちから・つながる未来」と題し、平成28年の熊本地震や令和2年の豪雨災害において、多面的機能支払交付金を活用した事例や、事務負担軽減に向けた広域化に取り組んだ山鹿市の事例について講演を行いました。

その後、「田んぼダム活動を推進するために～普及・拡大に向けて取り組むべき課題」をテーマに、パネルディスカッションが開催され、コーディネーター1名とパネリスト4名による意見交換が行われました。活動組織と教育現場での事例を交えた活発な議論が展開され、第2部が終了しました。

なお、全国シンポジウム及び全国研修会で行われた全講演については、インターネット上で動画が閲覧できるようになっています。本協議会ホームページにて動画をご紹介しますので、ぜひご覧ください。

◆動画紹介ページURLはこちら！

👉 <http://www.nmk-miyagi.org/topics/detail---id,250.html>

※ 右のQRコードから、動画紹介ページにアクセス可能です！



東北農政局による抽出検査の実施

令和6年12月2日と6日の2日間、資源向上支払（施設の長寿命化）の活動に係る東北農政局の『抽出検査』が仙台市と栗原市の2市、4組織を対象に行われました。

検査では、事業計画書、活動記録や金銭出納簿の原本に基づく書類検査と工事の施工状況について検査が行われました。書類検査では、施設所有者等との工事の事前確認状況や、施工業者からの見積りの徴収方法（注文内容や仕様）、契約書の内容、受入確認の方法、財産譲渡の状況、通帳や金銭出納状況、総会の議決や周知状況などが確認されました。現地では、施工延長の実測などが行われました。

また、1月24日には、農地維持支払及び資源向上支払（共同）の活動について、柴田町と白石市の2市町、6組織を対象に行われました。

検査では、事業計画書、活動記録や金銭出納簿の原本に基づき、領収書や書類の整理状況、活動の内容、各種計画の策定、交付金の使途や残高等について確認されました。併せて、総会の成立状況や議事録の周知方法、保険の加入状況、活動前の安全確認についても確認が行われました。



交付金算定の対象としている農地は適切ですか？

交付金の算定の基礎となる対象農用地に、農地とは認められない土地が含まれていませんか？本来は畑地の単価であるべきものが田の単価になっていませんか？

交付金の返還に該当する可能性がありますので、よく確認しましょう。



適正な会計処理に努めましょう

活動組織および広域活動組織における会計処理は、各組織が定めた規約や、多面的機能支払交付金の「活動の手引き」などに基づいて規定されています。しかしながら、一部の組織では、適正な処理が行われていない事案が発生しています。

～適正な会計処理のポイント～

- ★ポイント1★：通帳、印鑑は別々の人が別々の場所に保管すること
- ★ポイント2★：会計事務（金銭の出納）は複数人で確認する体制とすること
- ★ポイント3★：会計の監査（領収書、振込受領書、通帳等の確認）を年1回以上適正に実施すること
- ★ポイント4★：会計の監査で金銭出納簿の内容を通帳、証拠書類の原本で行うこと
- ★ポイント5★：総会等で毎年、収支総額その他、費目ごとの分類やその内容の詳細などが分かる形式で、構成員に会計報告を行うこと

令和6年度 実施状況アンケート調査結果

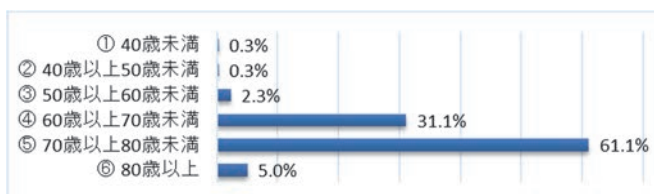


多面的機能支払交付金に係る「令和6年度実施状況アンケート」の調査結果を取りまとめましたので、今後の組織運営や活動の参考としてください。なお、回収率は78%（956組織中754組織）でした。ご協力ありがとうございました。

問1 多面的機能支払交付金事業全般について、お聞かせください。

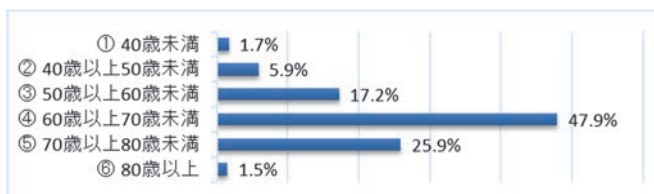
(1) 代表の方の年齢について教えてください。

昨年度に比べ、70歳未満が増加し、70歳以上が減少しました。



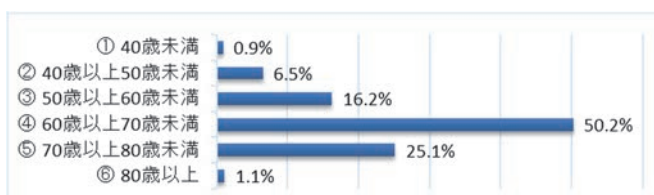
(2) 書記（庶務）を担当されている方の年齢について教えてください。

昨年度に比べ、70歳未満が増加し、70歳以上が減少しました。



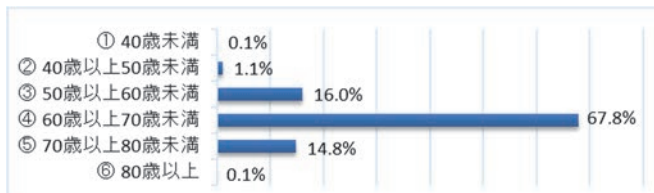
(3) 会計を担当されている方の年齢について教えてください。

昨年度に比べ、70歳未満が増加し、70歳以上が減少しました。

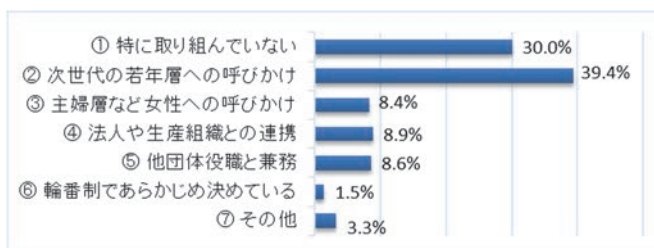


(4) 構成員（草刈り等の基礎活動に参加される方）の方々のおおよその平均年齢について教えてください。

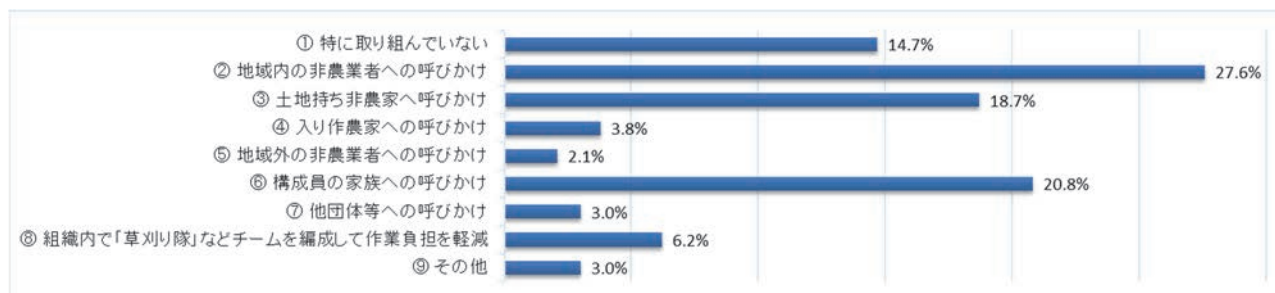
昨年度に比べ、年齢構成が高くなる方へスライドした形で僅かに上昇したようです。



(5) 組織の役員の後継者育成が県内組織の喫緊の課題となっておりますが、貴組織でリーダー（代表、庶務、会計などの役員）育成に取り組んでいる事、工夫している事などがあれば教えてください。（複数回答）



(6) 組織の継続のためには、参加者（構成員）の減少を抑えていく必要がありますが、貴組織で取り組んでいる事、工夫している事などがあれば教えてください。（複数回答）



昨年度に比べ、「地域内の非農業者」への呼びかけが微増しました。

(7) 継続して活動が続けていくためには、若者や女性の方々にも役員として参加してもらい、違った視点からの意見などを含めて活動を進めていく必要があると考えています。貴組織の女性の役員参加について教えてください。(複数回答)

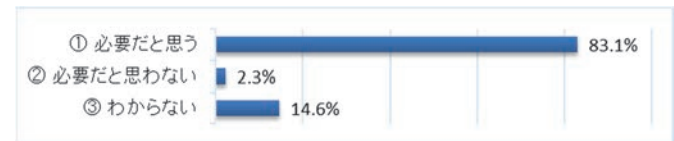


昨年度に比べ、書記や会計担当が微増しました。

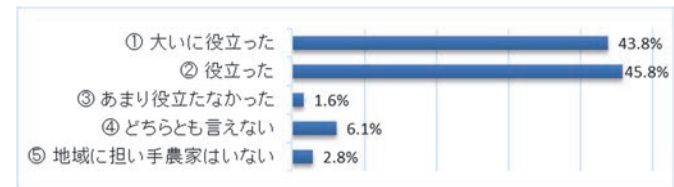
(8) 上記(7)に関連して、貴組織の活動への女性の参加について教えてください。(複数回答)



(9) 担い手や生産法人、集落営農組織などを育成するために、多面的機能支払の支援が必要だと思いますか。



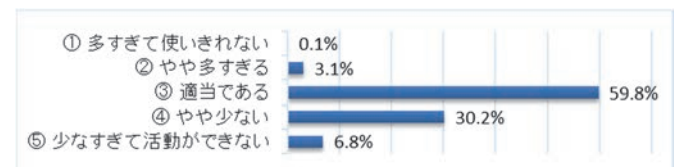
(10) 本交付金は地域の担い手の方々の作業等負担軽減に役立ちましたか。



(11) 上記(10)で「1～4」と回答した方のみお答えください。担い手の方々と連携について教えてください。(複数回答)



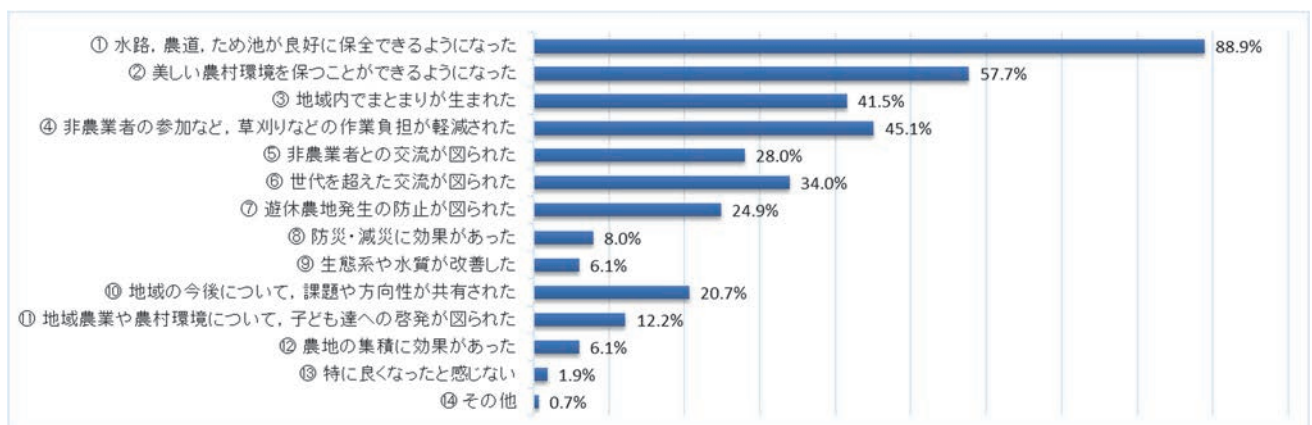
(12) 今年度交付された農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金(共同活動)の額について、どのように考えていますか。



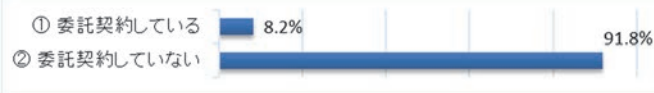
昨年度より④、⑤が微増しています。

(13) 多面的機能支払交付金事業に取組んだことにより、地域で「良くなった」と感じるものがあれば教えてください。(複数回答)

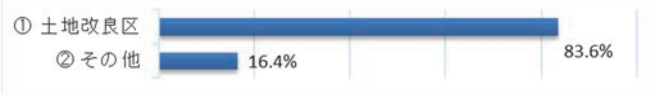
昨年度より①が3%減少しました。



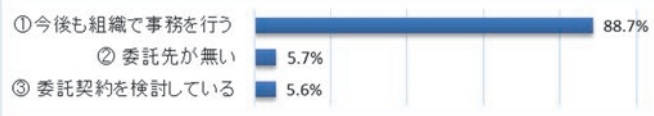
(14) 貴組織の事務の一部を委託契約していますか。



(15) 上記(14)で「1 委託契約している」と回答した方のみお答えください。委託先はどちらの団体ですか。

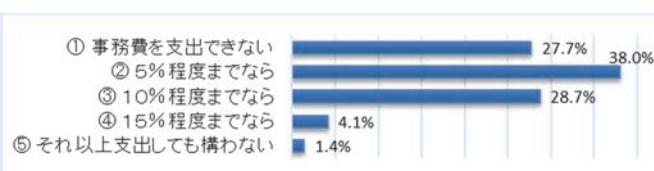


(16) 上記(14)で「2 委託契約していない」と回答した方のみお答えください。今後、事務負担軽減のため、事務の一部を委託契約したい

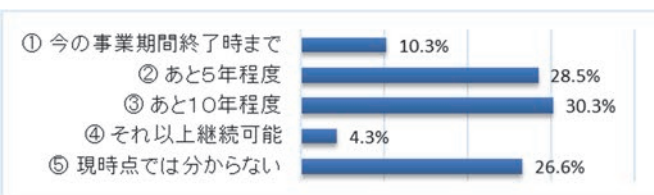


昨年度より①が5%増加、②が5%減少しました。

(17) 参考までにお教えてください。仮に貴組織の事務を外部に委託するとした場合、どのくらいの事務費が適当と考えますか。※事務を受けられる団体の有無は地域の実情により異なります。

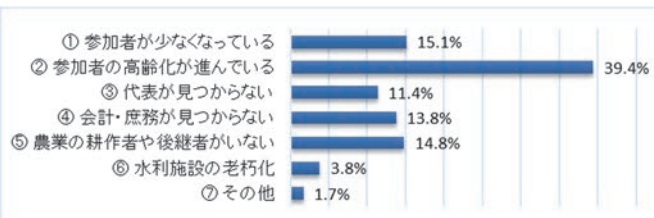


(18) 貴組織が安定的に活動を継続できるのは、この先、おおよそ何年くらいまでと考えていますか。



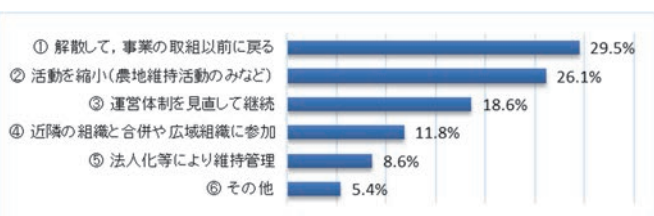
昨年度より①が2%減少、③が2%増加しました。

(19) 上記(18)で、そのように判断したのは主にどのような理由からですか。(複数回答)

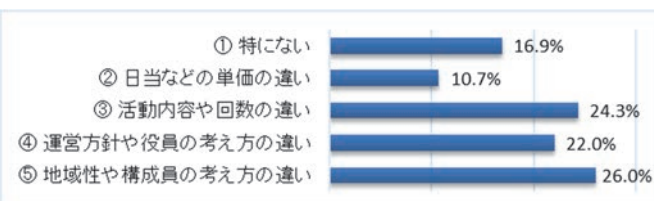


昨年度より①が2%、③が2%、④が1%増加、⑤は4%減少しました。

(20) 上記(19)の回答に関連して、もし、組織の取り組みが「困難」となった場合、水路や農道、景観などの地域の保全をどのように実施していく予定ですか。



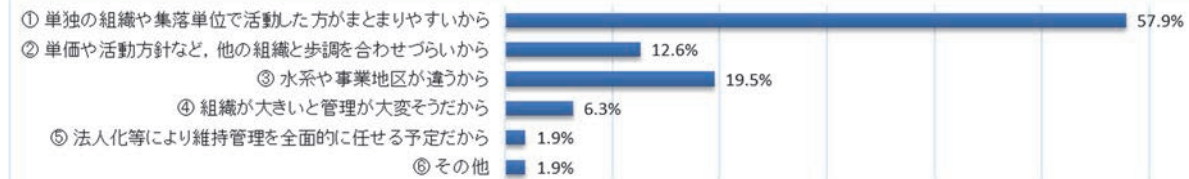
(21) 上記(20)で「4 近隣の組織との合併や広域組織に参加して活動を継続する」と回答した方のみお答えください。合併や広域組織に参加する際に不安となるものはありますか。(複数回答)



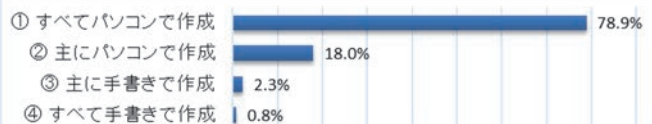
(22) 参考までにお伺いいたします。将来、地域の一定のまとまりで広域組織へ移行する案がでた場合、貴組織は広域組織（協定）に参加しますか。



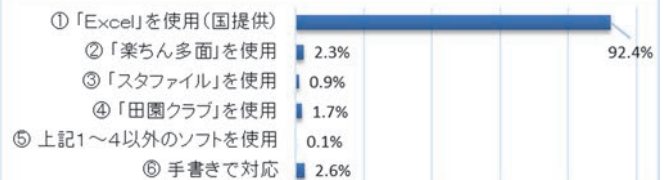
(23) 上記(22)で「2 広域組織に参加しない」と回答した方のみお答えください。参加しない理由は主にどのようなものですか。



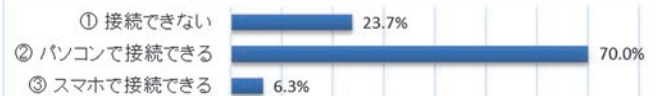
(24) 活動記録や金銭出納簿等の書類作成について、皆さまの現状に近いものを選択してください。



(25) 本交付金事業の事務作業にどのソフトを使用していますか。



(26) 国などでは、ホームページやメルマガによるインターネットでの情報提供を行っています。貴組織はインターネットに接続できますか。



(27) 国や県、協議会では、様々な会議や研修会等において「事例発表」や「意見交換」などにご協力いただける活動組織またはご担当者を募集しています。ご協力いただくことは可能ですか。(複数回答)

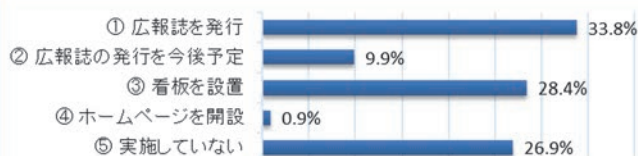


②意見交換や⑤広報誌への協力が大幅に増加しました。
ご協力をお願いする場合は改めてご連絡させていただきます。



問2 資源向上支払（共同活動）の「農村環境保全活動」について、お聞かせください。

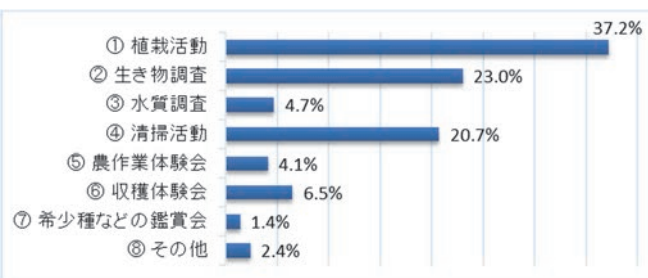
（1）広報（啓発・普及）活動を今年度を実施していますか。（複数回答）



（2）地域住民（自治会や子供会、地域の小学生など）や教育機関との交流活動を今年度に行いましたか。



（3）上記（2）で「1 実施した又は予定している」と回答した場合は、取組内容を教えてください。（複数回答可）



問3 農業用施設の資源向上支払（長寿命化）の取り組みについて、お聞かせください。

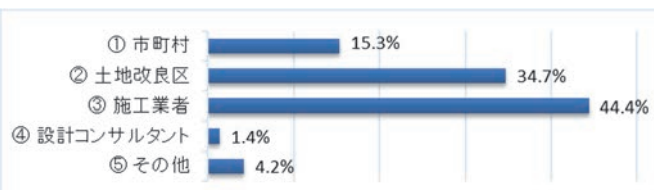
（1）工事は、地域のみなさんでの直営施工ですか。業者への委託施工ですか。



（2）施工箇所の設計や工事の際に技術的な指導等を受けていますか。



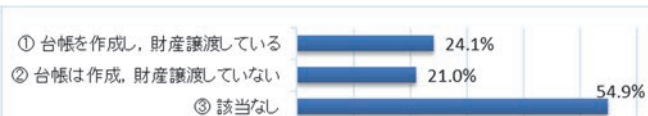
（3）上記（2）で「1 受けている」と回答した方のみお答えください。それはどちらの団体からですか。（複数回答）



（4）対象施設の補修・更新等を行う場合、施設の財産管理者、底地所有者と協議して取り組んでいますか。



（5）更新等を行った施設については、財産管理台帳を作成し、市町村等に譲渡するよう指導していますが、財産管理台帳を作成し財産譲渡していますか。



～ アンケート調査結果より ～

多面的機能支払交付金に関するアンケートにご協力いただき、誠にありがとうございました。
皆さまの共同活動により、農業・農村が持つ多面的機能の効果が発現し、地域に根差した活動として着実に浸透しています。

令和5年度末には、全国的に5年間の活動期間の終期を迎える組織が多く、宮城県内でも約560組織が終期を迎えました。そのうち「再認定申請」が約520組織、「廃止」が約40組織ありました。

再認定申請にあたり、多くの組織で役員改選が行われ、代表や庶務、会計の役員では70歳未満の割合が増加しました。一方で、活動参加者の年齢構成については大きな変化が見られず、そのまま年齢が高くなる方へスライドする形となっています。役員の後継者育成については、「地域の若年層や主婦層、法人に活動への参加を呼びかけている」と回答した組織が56%にのぼり、地域内での参加促進の取り組みが行われていることがわかります。

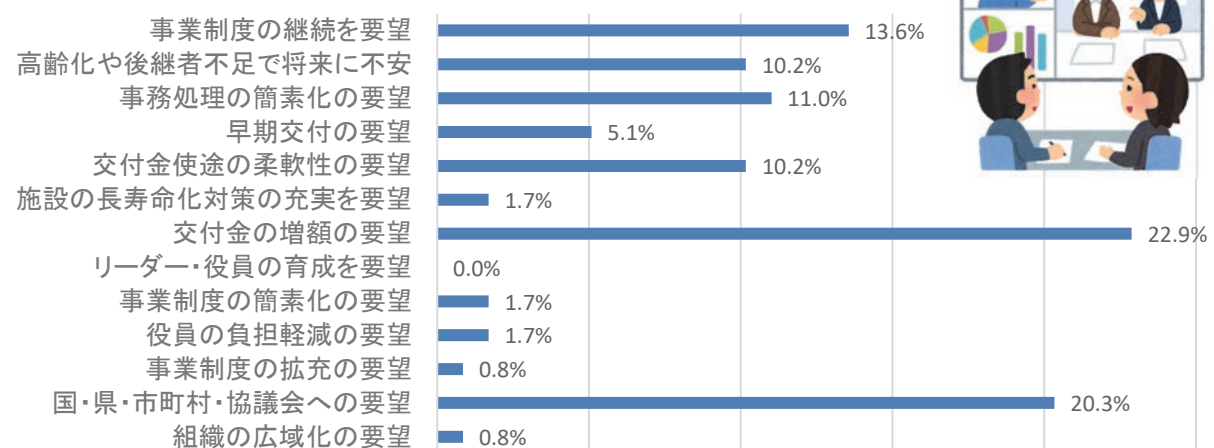
また、構成員の減少を抑えるための工夫として、「地域内の非農業者や土地持ち非農家への参加呼びかけ」「草刈り隊などの作業負担軽減対策の実施」の取り組みを行っている組織が82%に達しました。担い手や法人との連携を模索する動き、自走式草刈機などの機械導入、活動時間の調整などのアイデアも報告されています。さらに、組織の広報誌を活用して非農家への声かけを行ったという意見も寄せられました。

地域農業を維持するためには担い手の確保が最優先課題ですが、併せて、農村環境や農業用施設を守るためにも、地域の方々への継続的な呼びかけによって参加者の減少を抑えることが重要です。また、活動継続を図るため、組織内での話し合いや準備も不可欠です。

アンケートでは、「農地や農業用水利施設の保全管理」「コミュニケーション向上」を目的とした事業継続の要望が多数寄せられました。一方で、「交付金の早期交付」「事務手続きの簡素化」についての意見もありました。また、資材価格の上昇を背景に、交付金の増額を求める声が昨年比で約10%増加しています。以下に、皆さまのご意見や要望を項目別にまとめています。

これらの貴重なご意見やアンケート結果は、宮城県および市町村など関係機関と共有し、各種要望の実現や円滑な運営に役立ててまいります。今後とも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

〈項目別ご要望・ご意見〉



協議会からのお知らせ

令和6年度農村振興リーダー研修会が開催されました

1月21日から2日間、仙台市の宮城県土地改良会館において、全国農村振興技術連盟主催の「令和6年度農村振興リーダー研修会」が開催されました。

東北六県から活動組織のリーダーなど約60名が参加し、宮城県からは活動組織、土地改良区、協議会などから9名が参加しました。研修では、事業制度に関する講義のほか、地域での話し合いや計画づくりを目的としたワークショップ形式の研修が行われました。

また、研修会場のロビーでは、農業・農村が持つ多面的機能の働きや、交付金制度の概要および活用事例を紹介するため、協議会でパネル展示を行いました。

来年度の開催に向け、参加を希望される組織は協議会事務局までお問い合わせください（※募集定員に限りがありますので、ご了承ください）。



研修会の様子

『土地改良区役員研修会』において多面的機能支払交付金事業の研修を行いました！

11月28日・29日および12月2日・3日、大崎市および仙台市において、水土里ネットみやぎ主催の「令和6年度土地改良区役員研修会」が開催されました。県内42の土地改良区から約120名が参加しました。

本研修会では、各分野の専門家を講師に迎え、幅広いテーマについて研修が行われました。今年度は、本協議会も「多面的機能支払活動組織と土地改良区の連携」をテーマに参加し、宮城県内の状況や事例を紹介しながら、活動組織と土地改良区の連携の重要性について理解を深めていただきました。



研修会の様子



広報誌 ぐるみ（令和6年度第2号）令和7年3月発行
宮城県多面的機能支払推進協議会

〒980-0011

仙台市青葉区上杉二丁目2番8号（宮城県土地改良会館内）

TEL 022-263-5829 Fax 022-268-6390

ホームページ <http://www.nmk-miyagi.org/>

E-mail info@nmk-miyagi.org